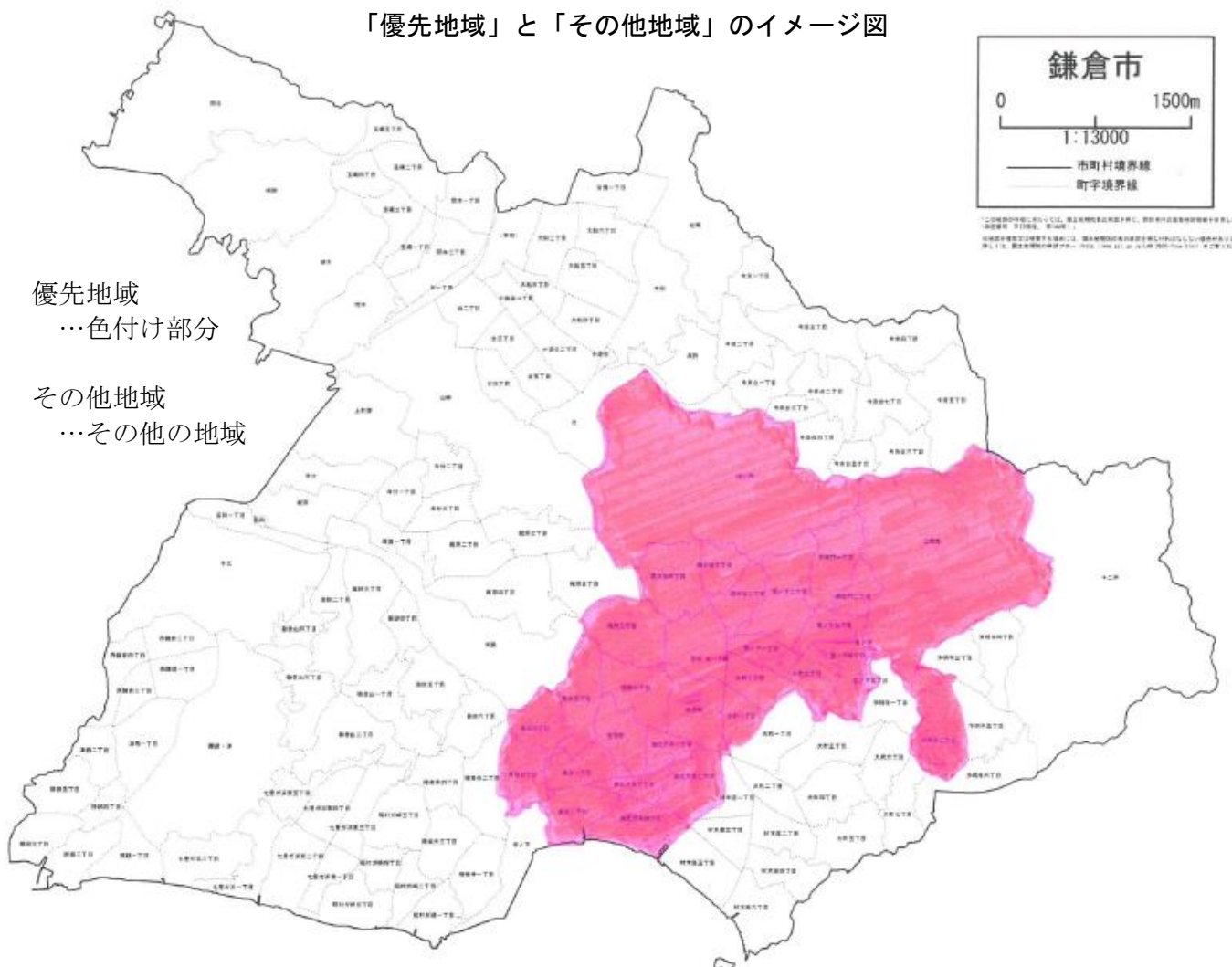


優先地域

扇ガ谷一丁目、扇ガ谷二丁目、扇ガ谷三丁目、扇ガ谷四丁目
御成町、
小町一丁目、小町二丁目、小町三丁目
笹目町、
佐助一丁目、佐助二丁目、
浄明寺二丁目、
二階堂、
西御門一丁目、西御門二丁目
長谷一丁目、長谷二丁目、長谷三丁目、長谷四丁目、長谷五丁目
山ノ内、
由比ガ浜一丁目、由比ガ浜二丁目、由比ガ浜三丁目、由比ガ浜四丁目、
雪ノ下、雪ノ下一丁目、雪ノ下二丁目、雪ノ下三丁目、雪ノ下四丁目、雪ノ下五丁目

「優先地域」と「その他地域」のイメージ図



補助対象経費

Wi-Fi接続設備の種別	補助対象経費	経費の内容
(1) 自己名義の回線に接続するアクセスポイント等の設備	①アクセスポイント1台の調達に要する経費 ②ケーブル等の配線設備に要する経費 ③上記①②の機器の設置・設定に要する経費	左記の補助対象経費に関して、下記に掲げる内容に適合又は準じると認められる経費であること
(2) 上記(1)の整備に伴って開設が必要となるインターネット回線に係る設備	①インターネット回線1本の開設に要する経費	

■ 整備事業者により整備される予定のWi-Fi接続機器(2015年12月10日時点)

(アクセスポイント)

- ・サイズ : 180(W) × 180(D) × 30(H)mm
- ・重量 : 400g
- ・消費電力 : 12W
- ・電源 : アダプターによるAC100V給電及びパワーインジェクタによるDC48V給電
- ・無線LAN規格 : IEEE802.11 a,b,g,n(2.4GHz帯、5GHzデュアル対応)
- ・機能 : Dynamic eamforming
WEP,WPA-PSK(AES)
802.1X support
- ・使用温度範囲 : 0~40°C
- ・使用湿度範囲 : 15~98%(結露しないこと)

(配線設備)

- ・LANケーブル 延長距離2m

補助金の額

Wi-Fi接続設備の種類	補助率	補助限度額	備考
(1)自己名義の回線に接続する アクセスポイント等の設備	10/10	50,000円	・税抜金額とする。
(2)上記(1)の整備に伴って開 設が必要となるインターネット 回線に係る設備	10/10	87,000円	・税抜金額とする。

事務局

AIZAC株式会社

〒253-0055

神奈川県茅ヶ崎市中海岸4-12986-52

サザンビーチヒルズ4階

TEL/FAX 0467-38-5520

E-mail kamakura@aizac.co.jp

※受付時間 土日祝を除く平日9:00 - 17:00 (12/29 - 1/4は受付不可)

交付決定にあたっての優先順位

1 優先順位の決定基準

補助金の交付決定にあたっての優先順位は、次のとおりとする。

- ① 「優先地域」における要綱第8条第1項、第2項、第3項の規定に基づく補助対象事業
- ② 「その他地域」における要綱第8条第1項、第2項、第3項の規定に基づく補助対象事業
- ③ 「優先地域」における要綱第8条第4項の規定に基づく同一店舗等における2件目(2箇所目)の補助対象事業
- ④ 「その他地域」における要綱第8条第4項の規定に基づく同一店舗等における2件目(2箇所目)の補助対象事業
- ⑤ 「優先地域」における要綱第8条第4項の規定に基づく同一店舗等における3件目(3箇所目)の補助対象事業
- ⑥ 「その他地域」における要綱第8条第4項の規定に基づく同一店舗等における3件目(3箇所目)の補助対象事業

※上記優先順位を表わしたイメージ図は次のとおり

優先地域	その他地域
同一店舗等における1件目の補助対象事業 ①	同一店舗等における1件目の補助対象事業 ②
同一店舗等における2件目の補助対象事業 ③	同一店舗等における2件目の補助対象事業 ④
同一店舗等における3件目の補助対象事業 ⑤	同一店舗等における3件目の補助対象事業 ⑥

整備事業者

株式会社 ワイヤ・アンド・ワイヤレス

〒104-0061

東京都中央区銀座6-2-1

Daiwa銀座ビル4階

TEL 03-6758-2129

FAX 03-6758-2110

※受付時間 土日祝を除く平日9:00 - 17:30 (12/29 ~ 1/3は受付不可)